

HEMS 要件適合確認書

※補助対象機器リストに掲載されていない機器を導入する場合は、この書類の提出が必要です。

年 月 日

(宛先) 名古屋市長

住 所
氏 名
電話番号

住宅等の脱炭素化促進補助金に係るHEMSの要件への適合については、次のとおりであることを確認しました。

- 1 対象型番 _____ (製造者名: _____)
- 2 要件適合 添付資料のとおり、以下の要件を満たします。
(対象機器が要件を満たすことを示す書類を添付し、判断できる理由を記載してください(要件アを除く。))

- (注1) 判断資料となるカタログや取扱説明書等がある場合は、併せて添付してください。
- (注2) 製品ホームページを根拠とする場合は、該当箇所が明確に確認できるよう、抜粋又はマーキングした資料を添付するか、【判断できる理由】欄に該当箇所を記載してください。

要件		確認
ア	「ECHONET Lite」規格を標準インターフェイスとして搭載しているものであること。	<input type="checkbox"/>
	【判断できる理由】 ECHONET Lite AIF 認証済み(ECHONET Lite 対応製品として一般社団法人エコーネットコンソーシアムのHPに記載あり)	
イ	タブレット、スマートフォン、パソコン又は家庭用エネルギー管理システムに付随する専用モニターにより、電力使用量を表示できるものであること。	<input type="checkbox"/>
	【判断できる理由】 △△△ 製品ホームページ(WEB カタログ P O O)より記載されている内容により判断しました。	
ウ	住宅全体の電力使用量を30分間隔以内で計測し、1時間以内の単位で1ヶ月以上、1日以内の単位で13ヶ月以上蓄積できるものであること。	<input type="checkbox"/>

	<p>【判断できる理由】 △△△ 製品ホームページ(WEB カタログ P O O)より記載されている内容により判断しました。</p>	
エ	<p>分岐回路単位の電力使用量、部屋単位の電力使用量、電気機器単位の電力使用量のいずれかを 30 分間隔以内で計測し、1時間以内の単位で1ヶ月以上、1日以内の単位で 13ヶ月以上蓄積できるものであること。 ただし、燃料電池で発電された発電量、太陽光発電施設の設置による発電量及び売電量、蓄電池の設置による充電量及び放電量(以下「発電量及び充電量等」という。)のいずれかを計測し、蓄積できる場合はその限りではない。</p>	□
	<p>【判断できる理由】 △△△ 製品ホームページ(WEB カタログ P O O)より記載されている内容により判断しました。</p>	
オ	<p>一つ以上の設備又は電気機器に対して、電力使用量を削減するための制御又は蓄電池等の蓄エネルギー設備を用いたピークカット、ピークシフト制御を自動的に(使用者の確認を介した半自動制御を含む。)に実行できるものであること。</p>	□
	<p>【判断できる理由】 △△△ 製品ホームページ(WEB カタログ P O O)より記載されている内容により判断しました。</p>	
カ	<p>太陽光発電施設等の創エネルギー設備及び蓄電池等の蓄エネルギー設備との接続機能を有しており、発電量等、充電量等の情報が取得又は計測できるものであること。</p>	□
	<p>【判断できる理由】 △△△ 製品ホームページ(WEB カタログ P O O)より記載されている内容により判断しました。</p>	
キ	<p>電力使用量に関わる情報に基づき、電力使用量の削減を促す情報提供を行うことができるものであること(目標達成状況を提示する省エネ評価を含む。)</p>	□
	<p>【判断できる理由】 △△△ 製品ホームページ(WEB カタログ P O O)より記載されている内容により判断しました。</p>	

【愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金取扱要領より】